



平成 28 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 エキサイト株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 今川 聖
(J A S D A Q ・ コード 3754)
問 合 せ 先 取締役 C F O 岩崎 達士
(TEL . 03 - 6450 - 2729)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

親会社等	属性	議決権の所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されて いる証券取引所等
伊藤忠商事株式会社	親会社	57.4 (0.6)	株式会社東京証券取引所 市場一部

(注) 議決権所有割合欄の () 内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は直接所有及び間接所有合計で当社株式の 57.4% (平成 28 年 3 月 31 日現在) を所有しています。伊藤忠商事グループは広範な業種の企業を傘下に擁し、当社はグループ企業との連携や人材の交流といったメリットを活かしつつ、独自の企業活動を展開しております。特に伊藤忠商事株式会社との関係では、“エキサイト”ブランド (商標権) の貸与 (※注) を受け、その対価としてロイヤリティを支払う契約を結んでおります。また、常勤取締役 1 名、非常勤取締役 1 名、非常勤監査役 1 名、出向者 8 名、転籍等を伴う役員数名の派遣を受けております。

4 名の取締役で構成される当社の取締役会 (意思決定機関) は、2 名が常勤取締役、1 名が非常勤の取締役、1 名が社外取締役 (非常勤) となっており、独自の意思決定が行われております。

資本や人材及び伊藤忠商事グループ各社との業務面での連携は、その取引内容から見て、当社の独立性が確保される範囲内のものであり、今後もこの関係を継続していきながら当社事業を発展させる考えであります。

(※注) エキサイト株式会社は平成 9 年の設立当初、米国の Excite Inc. と現親会社である伊藤忠商事株式会社及びそのグループ会社を株主とする合弁会社でありました。その後、Excite Inc. は他の米国企業 (@home Corporation) に買収されるなどの経緯をたどり、平成 13 年には @home Corporation が米国連邦破産法第 11 条を申請するに至りました。同社の清算手続きが進む中、伊藤忠商事株式会社は、日本でのエキサイト株式会社の営業を継続するため、当社株式の約 90% を所有する筆頭株主になりました。こうした事情を背景に伊藤忠商事株式会社が “エキサイト” ブランド (商標権) 及びそのテクノロジーを所有するものであります。

役員のパ遣状況

(平成28年6月24日現在)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
取締役(常勤)	岩崎 達士	—	経営体制強化のため当社から就任を依頼
取締役(非常勤)	野田 俊介	伊藤忠商事株式会社 情報・通信部門長	経営体制強化のため当社から就任を依頼
監査役(非常勤)	吉村 徳一郎	伊藤忠商事株式会社 情報・金融カンパニー CFO補佐 兼 情報・金融 事業・リスク管理室長	経営体制強化のため当社から就任を依頼

(注) 1. 親会社の役員を兼任する者はありません。

出向者の派遣状況

(平成27年6月26日現在)

担当職務	人数	出向元の親会社等	出向受入理由
経営統括部門	3名	伊藤忠商事株式会社	管理部門強化のため当社から依頼
広告・課金事業	1名	伊藤忠商事株式会社	営業部門強化のため当社から依頼
ブロードバンド事業	2名	伊藤忠商事株式会社	営業部門強化のため当社から依頼
関連会社	2名	伊藤忠商事株式会社	連結経営強化のため当社から依頼

3. 親会社等との取引に関する事項

平成28年3月期 連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)における当社と親会社である伊藤忠商事株式会社との取引の内容は以下のとおりです。

取引の内容	科目	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
業務支援 商標の使用 資金寄託取引	売上	1,000	—	—
	ロイヤリティ	217,140	未払金	39,584
	受取利息	4,094	未収入金	203
	資金の寄託	1,900,727	関係会社預け金	1,526,665

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上及び業務委託については市場価格を参考に決定しております。

ロイヤリティについては両社が協議して決定した契約上の料率に基づき支払っております。

資金の寄託については、グループファイナンスの基本契約に基づいて行っており、金利については、市場金利を勘案し、両者協議の上で個別に決定しております。また、資金の寄託の取引金額については期中平均残高を記載しております。

4. 親会社との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

親会社との取引関係は、当社の自主性や独立性が損なわれることがないよう、通常取引と同様の決裁基準によって決められており、市場価格や商慣行を参考にした合理的な内容となっております。

以上